

令和 9 年度概算要求について

～地域脱炭素に関する令和 9 年度概算要求等説明会～

令和 8 年 9 月 2 8 日

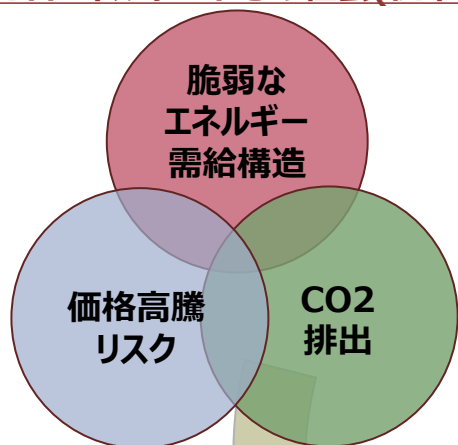
経済産業省北海道経済産業局

e-mail:bzl-hokkaido-shigen@meti.go.jp

GX（グリーントランスフォーメーション）の流れ

- 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造から、クリーンエネルギー中心の構造へ転換することをグリーントランスフォーメーション（GX）と位置づけ。
- GX推進を通じて、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の3つを同時に実現すべく取り組む。

化石エネルギー中心の社会(従来)



- GXに向けた大規模な投資競争が世界規模で発生
- 日本が強みを有するGX関連技術を活用し、経済成長を実現。

クリーンエネルギー中心の社会



- 世界で脱炭素化に向けた潮流が加速
- GXにより、2030年温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの国際公約を実現。

- ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、世界各国でエネルギー価格を中心にインフレが発生。
- 化石燃料への過度な依存から脱却し、危機にも強いエネルギー需給構造を構築。

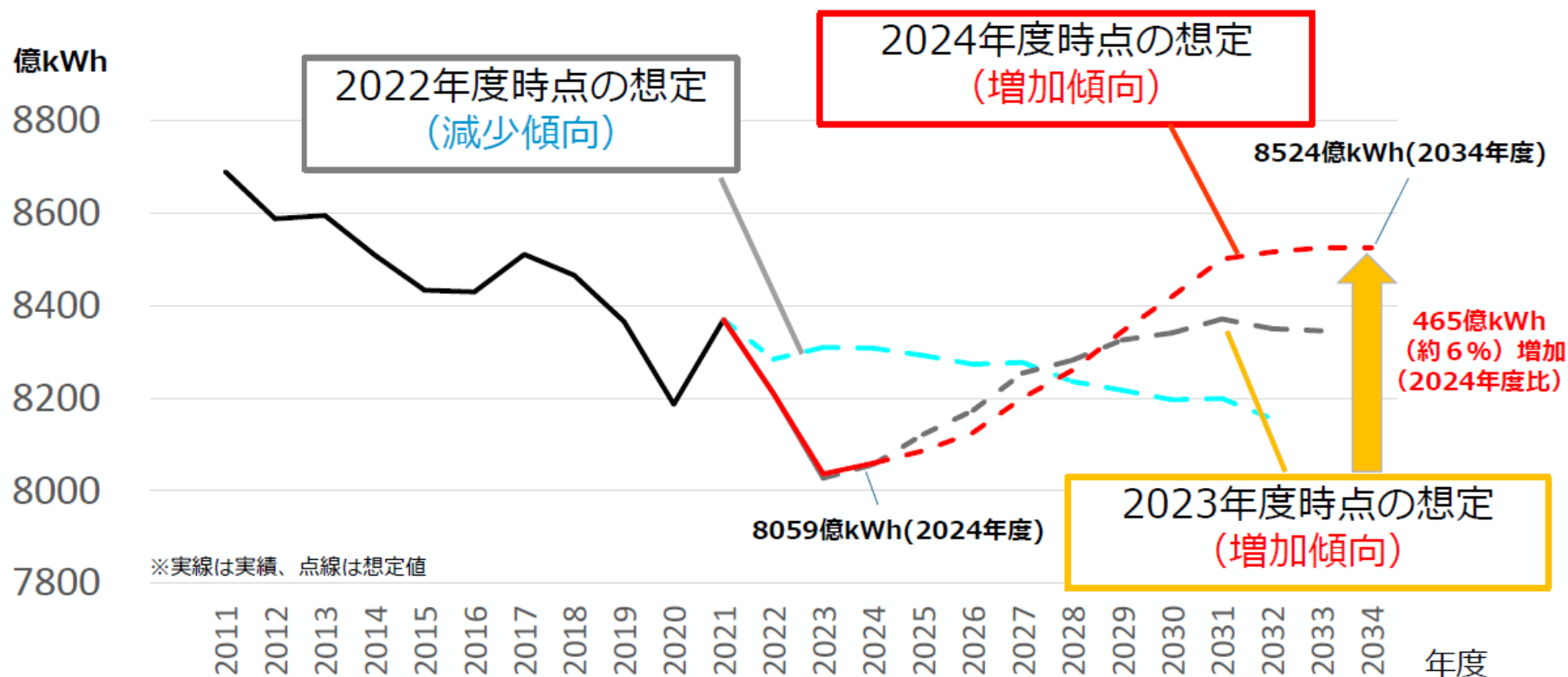
（出典）第2回「GX実現に向けた基本方針」についての全国説明・意見交換会 配布資料 <https://www.enecho.meti.go.jp/information/gx/02.html> より
関東経済産業局にて一部加工

今後10年の電力需要の見通し

昨年度想定より上振れの見通し

- 電力広域的運営推進機関は、毎年、今後10年の電力需要の見通しを公表しており、今年度は1月22日に公表。
- 人口減少や節電・省エネ等の影響はあるものの、データセンターや半導体工場の新增設等による電力需要の増加によって、2034年度の電力需要の見通しは8524億kWhとなっている（2024年度比+約6%）。

需要電力量（全国合計）の想定



令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要

	令和 9 年度 概算要求額	令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 補正予算額
一般会計 (「強く豊かな日本」投資枠、エネルギー 対策特別会計繰入れを除く)	4,532 億円	3,754 億円	1 兆 4,911 億円 (電気・ガス料金支援を除く)
「強く豊かな日本」投資枠 (以下「投資枠」)	6 兆 3,116 億円		
AI・半導体産業基盤強化フレーム GX 推進対策費 (AI・半導体産業基盤強化フレームを除く)	4 兆 5,250 億円 5,272 億円 1 兆 2,594 億円	1 兆 2,390 億円 6,050 億円	2,525 億円 3,572 億円
エネルギー対策特別会計	2 兆 6,351 億円	2 兆 5,333 億円	7,098 億円
AI・半導体産業基盤強化フレーム ※再掲	5,272 億円	1 兆 2,390 億円	2,525 億円
GX 推進対策費 ※再掲 (AI・半導体産業基盤強化フレームを除く)	1 兆 2,594 億円	6,050 億円	3,572 億円
その他エネルギー対策特別会計	8,485 億円	6,893 億円	1,001 億円
エネルギー需給勘定	5,149 億円	4,420 億円	1,001 億円
電源開発促進勘定	2,167 億円	1,713 億円	
原子力損害賠償支援勘定	1,170 億円	759 億円	
特許特別会計	1,726 億円	1,606 億円	億円
経済産業省関連合計	7 兆 7,859 億円	3 兆 0,693 億円	2 兆 2,009 億円

※上記数値については、四捨五入や一部再掲を行っている関係で、合計が一致しない場合がある。

※このほか、令和 10 年度以降の新たな国庫債務負担行為として、404 億円を要求。

※国家備蓄石油の放出に伴う買戻し費用（国家備蓄石油増強対策事業費）は別途 3,850 億円で

※経済産業政策の重点に関連し、以下につき、事項要求をする。

- ・AI・半導体・ロボット分野における量産投資・研究開発・社会実装に向けた重点支援
- ・先端技術分野及び重要物資に関する経済安全保障の確保
- ・経済安全保障上重要なスタートアップへの出資・債務保証
- ・デュアルユース等の技術・生産基盤の強化
- ・革新的医薬品の国内開発の強化・上市環境の整備
- ・エネルギー・食料等国民生活を支える基盤の戦略的強化
- ・LNG 運搬船の供給体制の構築
- ・産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が高い GX の促進
- ・産業競争力強化に貢献する大学群の形成
- ・スタートアップの製品・サービスの社会実装・市場導入の推進
- ・日本成長戦略の実行に係る民間投資を支える金融支援・政策手法の検討のための基盤構築
- ・地域未来戦略を踏まえた計画の実施
- ・ライフデザインサービスの利用環境整備
- ・グローバルサウス諸国との戦略的な連携強化の推進
- ・能登半島地震、令和 6 年 9 月奥能登豪雨及び令和 8 年熊本地震からの復旧・復興

1. 省エネ

参考：

（一財）省エネルギーセンター

<https://www.eccj.or.jp/>

（一社）環境共創イニシアチブ

<https://sii.or.jp/>

（一社）次世代自動車振興センター

<http://www.cev-pc.or.jp/>

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和9年度概算要求額 **32億円**（R8当初7.4億円、R7補正33億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

事業概要

（1）エネルギー利用最適化診断事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、省エネ診断の担い手育成を目的とした研修等の実施に係る経費の一部を国が支援する。

（2）地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等における設備の運転状況やエネルギー使用状況に関する計測データ等を確認して、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費等を補助する。

（3）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業

省エネ・地域パートナーシップに参画する金融機関や省エネ支援機関による地域の連携枠組みを通じた省エネ支援の後押しや、省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

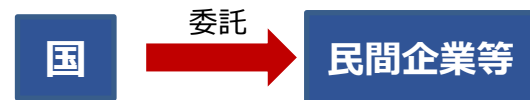
（1）エネルギー利用最適化診断事業



（2）地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業



（3）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標・事業期間

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万klを目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **200億円** ※令和9年度概算要求額150億円（R8当初50億円、R7補正125億円）

事業目的・概要

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) **設備単位型**：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。
- (2) **エネルギー需要最適化型**：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/4 以内 等 上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業

国庫債務負担行為含め総額**3,658億円** 令和9年度概算要求額2,108億円（R8当初840億円、R7補正550億円）

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルや新たな2030年温室効果ガス排出削減目標の実現に向け、先進的な省エネ設備・システムを活用した省エネ投資と技術開発を一体的に進めていくことで、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現することを目的とする。

事業概要

（1）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組や、電化やより低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新、従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入、エネルギーマネジメントシステムの導入について、支援を行う。

（2）脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム

開発段階に合わせたフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金



（2）脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム



成果目標・事業期間

- （1）2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。
- （2）短期的には令和9年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kl削減することを目指す。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和9年度概算要求額 **53億円** (R8当初60億円)

事業目的・概要

事業目的

「第7次エネルギー基本計画」において、「住宅・建築物は一度建築されると長期ストックとなる性質上、速やかに省エネルギー性能の向上を進める」ことが必要とされており、「2050年にストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」こととされている。これを踏まえて、住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を促進し、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上をはかることにより、2050年の目標達成を目指す。

事業概要

(1) ZEB実証事業

省エネ効果が期待されていながら、計算プログラムに反映されていないなど、設計手法が確立されていない新しい技術や設備について、これらの技術や設備を採用した大規模建築物のZEBの実証を支援し、その成果の横展開を図ることを通じて、大規模建築物のZEBの実現・普及を図る。

(2) ZEB化診断・計画策定支援事業

既存建築物のZEB化の促進のため、ZEB化を見据えた改修計画を策定することで、将来的にZEB化することが期待される。また、改修計画の策定にあたって、ZEB化の診断もあわせて実施することで、ZEB化の取組みを促し、ストック平均の省エネルギー性能の向上を図る。

(3) ZEH+改修実証支援事業

省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上への改修を普及させることを図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ZEB実証事業



(2) ZEB化診断・計画策定支援事業



(3) ZEH+改修実証支援事業



成果目標・事業期間

令和8年から令和12年までの5年間の事業であり、短期的には、新築・既築建築物におけるZEBの普及を目指す。長期的には、2030年度の建築物の省エネルギー化（新築・改修）における省エネ量の目標達成を目指す。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和9年度概算要求額 **530億円** (R7補正570億円)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

インターネットに接続可能な機種で、昼間の余剰再エネ電気を活用できるものや、より省エネ性能の高いものなど、一定以上の要件を満たしたものに対して補助を行うとともに、省エネ性能の低い従来型給湯器から高効率給湯器へ取り替える場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

令和9年度概算要求額 **35億円** (R7補正35億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

製造産業局自動車課

令和9年度概算予算要求額 **1,100億円** (R7補正1,100億円)

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた 充電・充てん設備等導入促進補助金

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

国庫債務負担行為含め総額 **436億円** 令和9年度概算要求額 **426億円** (R7補正500億円)

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたグリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てん設備の整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電設備整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てん設備整備事業 燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格や運営実態を踏まえ、商用車の利活用推進に向けて補助する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 充電設備整備事業等



(2) 水素充てん設備整備事業



成果目標・事業期間

車両の普及に必要不可欠な設備として、充電設備は2030年に30万口の整備、水素充てん設備は2020年代後半までに事業の自立化を目指す。

輸送部門省エネ深化・非化石エネルギー転換推進事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和9年度概算要求額 **62億円** (R8当初62億円)

事業目的・概要

事業目的

最終エネルギー消費量の約2割を占める運輸部門において、2030年度省エネ目標や2050年カーボンニュートラルを実現するためには省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、本事業ではサプライチェーン全体やトラック輸送、内航海運を対象に更なる省エネや非化石エネルギーへの転換に向けた実証を支援するとともに、その成果を広く業界へと展開することで、効果的な取組みの普及を図る。

事業概要

(1) 陸上輸送省エネ深化事業

配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理や、輸送効率の高い車両・設備の活用等による輸送効率化を通じた省エネ効果の実証を支援。

(2) サプライチェーン省エネ・非化石転換事業

高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の輸送効率化や、輸送計画と連携したEVトラック等の充電タイミング最適化等に向けた実証を支援。

(3) 内航船省エネ・非化石転換事業

革新的省エネルギー技術の導入による省エネ効果の実証や、非化石エネルギー技術の船舶への導入に向けた実証に加え、こうした技術を組み合わせて活用する船舶の実証を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 陸上輸送省エネ深化事業



(2) サプライチェーン省エネ・非化石転換事業



(3) 内航船省エネ・非化石転換事業



成果目標・事業期間

令和9年度から令和11年度までの3年間の事業であり、令和12年度（2030年度）までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指す。

無人自動運転サービス実装推進事業

製造産業局自動車課

令和9年度概算要求額 **10億円** (R8当初10億円)

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占める分野であり、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、自動運転の更なる社会実装を加速し、渋滞の解消等によるCO2排出抑制に貢献することを本事業の目的とする。また、人口減少、高齢化等により地域の足を担う公共交通や物流の維持が課題となる中、本事業により自動運転の社会実装を加速することで、こうした社会課題の解決にも貢献する。

事業概要

- これまで積み重ねてきた研究開発の成果を活用し、自動運転バスと自動運転トラックの早期社会実装に向けて、以下に取り組む。
- ①自動運転バスでは、複数台での実証走行を通じて、1:N遠隔監視の標準的なシステムアーキテクチャやサービスモデルの検討に取り組む。
 - ②自動運転トラックでは、一般道を含む物流拠点間の実証走行や自動運転レベル4の認可取得に向けた検討に取り組む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和8年度から令和9年度までの2年間の事業であり、本事業の取組を通じて、標準的なシステムアーキテクチャを確立するとともに、オペレーションコストの低減を図ることにより、民間事業者によるサービス実装を促進する。

2. 再エネ

参考：

（一社）環境共創イニシアチブ

<https://sii.or.jp/>

（一財）新エネルギー財団

<https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

(1) 地熱発電の資源量調査・理解促進事業

令和9年度概算要求額 **132億円** (R8当初126億円、R7補正12億円)

事業目的・概要

事業目的

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源である。「第6次エネルギー基本計画」に合わせて定められた「2030年度におけるエネルギー需給見通し」では、導入目標は148万kWとされ、現在の導入量（約60万kW）からさらに約90万kW以上の開発が必要であり、引き続き、本目標に向けた取組を進めていく必要がある。また、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」でも、地熱発電の電源構成比の2040年時点の見通しが1～2%と設定され、さらなる導入拡大を進めていくことを明記した。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有しているが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況であり、着実な地熱発電所の運転開始や導入拡大に向けて、さらなる取組の加速化が必要不可欠。本事業では、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下、「JOGMEC」）による先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援等により、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。

事業概要

国内の事業者による地熱開発を促進するため、地下構造の把握や資源調査に係るコストの軽減に繋がる取組等を行う。

- (1) 地熱開発の新規有望地点開拓のため、自然公園などにおいて、JOGMEC自らが先導的資源量調査等を実施。
- (2) 地熱開発事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等に要する費用の補助。
- (3) 地熱開発に対する地域住民等の理解促進に向けた勉強会の開催や実証的な地熱活用事業の実施に要する費用等の補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)(2)交付金、(3)補助(10/10)



成果目標・事業期間

短期的には、主に地質構造の把握によって地表調査から掘削調査に移行した件数と、調査段階から探査・開発段階に移行した件数の割合を高めることを目指す。

長期的には、2030年度エネルギーミックスの目標である導入量148万kW、2040年度の電源構成比1～2%の見込みへの達成を目指す。

地熱資源開発等事業のうち、 (2) 地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業 令和9年度概算要求額 15億円 (R8当初15億円)

(1) 資源エネルギー庁
資源・燃料部政策課
(2) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

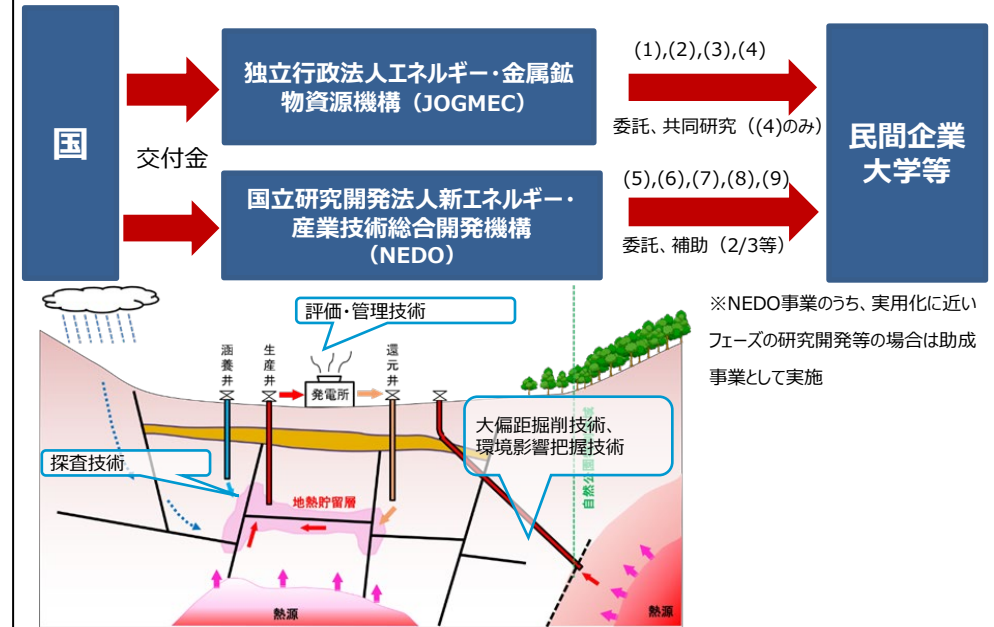
地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源であり、「第6次エネルギー基本計画」に合わせて定められた「2030年度におけるエネルギー需給見通し」において、導入目標は148万kWとされ、現在の導入量（約60万kW）からさらに約90万kW以上の開発が必要であり、引き続き、本目標に向けた取組を進めていく必要がある。また、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」でも、地熱発電の電源構成比の2040年時点の見通しが1～2%と設定され、さらなる導入拡大を進めていくことを明記した。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量を有しているが、他の再エネに比べて開発リスク・コストが高いといった課題があることから、導入が進んでおらず、現在は総発電量の1%にも満たない状況であり、着実な地熱発電所の運転開始や導入拡大に向けて、さらなる取組の加速化が必要不可欠。安定的なエネルギー資源を獲得するため、技術開発によって、地熱資源の探査コスト・発電所の設備利用率の低下等の課題を解決することを目的とする。また、再生可能エネルギー熱は、カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造の効率化のために重要であるが導入コスト等に課題があるため、技術開発によりこの課題を解決することを目的とする。

事業概要

地熱発電には、地下資源特有の探査リスク、発電所の設備利用率の低下といった課題への対応に加え、国立・国定公園第1種特別地域の開発や効率的で適切な環境影響把握、さらには更なる地熱ポテンシャル活用のための革新的な地熱発電技術や、操業現場に合わせた技術開発も求められている。また、エネルギー需給構造効率化に重要な地中熱等の再エネ熱にはコスト等の課題がある。

本事業では技術開発により解決するべく、(1)弾性波探査技術等の開発、(2)化学刺激を用いた透水性改善技術の開発、(3)大偏距掘削技術の開発、(4)地熱の導入拡大に資する新技術の現場導入にかかる実証、(5)環境影響評価への対応手法・プロセスの開発、(6)スケール技術対策の開発、(7)酸性流体対策技術の開発、(8)超臨界地熱資源活用に係る技術開発、(9)再エネ熱の面的利用システムの技術開発等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

- (1) 令和3年度から7年間で探査精度10%向上
- (2) 令和6年度から4年間で化学刺激によるスケール対策確立
- (3) 令和3年度から7年間で大偏距掘削2km達成
- (4) 開発技術のうち50%が事業終了後3年以内で現場活用
- (5) 令和8年度から5年間で環境アセス期間半年程度短縮
- (6) 令和8年度から5年間でスケールの生成・成長に影響する構造因子を特定
- (7) 令和8年度から5年間で既存の高級鋼材と比較しコストが半分以下
- (8) 令和8年度から5年間で資源量評価を完了
- (9) 令和6年度から5年間の事業で、初期導入費及び維持管理費の20%低減を目指す。

水力エネルギー導入促進事業

令和9年度概算要求額 **37億円** (R8当初28億円)

(1) ①、(2)、(3) 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部電力基盤整備課
(1) ②、(2) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

水力発電は、優れた安定供給性を持ち、長期的に活用可能な再生可能エネルギーであり、2040年度エネルギーミックスでは電源構成で8~10%程度を見込む。

本事業では、水力発電の導入促進に向け、高経年化した既存設備のリプレイスへの支援による発電電力量の最適化・高効率化や、中小水力発電のポテンシャル調査等への支援による事業者の参入拡大等を目指す。また、揚水発電の運用高度化や導入への支援を通じ、揚水発電の維持及び強化を図る。

事業概要

水力発電の導入拡大のため、以下の取組を行う。

(1) 水力発電導入促進支援事業【補助】

- ① 既存設備有効活用強化支援事業【補助率:2/3、1/2、1/3、1/4】
水力発電に係る既存設備の有効活用を促進するため、出力・電力量の余力調査や、増出力・増電力量を図る設備更新等を支援する。
- ② 事業性評価支援事業【補助率：定額、2/3、1/2】
中小水力発電への事業者等の参入を促進するため、地点選定・事業計画段階におけるポテンシャル調査・事業性評価に必要な調査・設計等を支援する。

事業形態、対象者

- | | |
|------|--------------------------|
| 事業形態 | 補助事業 (1) (3)
委託事業 (2) |
| 対象者 | 民間事業者等 (事業内容別資料を参照) |

(2) 水力発電導入促進調査事業【委託】

水力発電の導入を促進する基盤的な情報整備として、流量・流況データベース整備や包蔵水力調査等を実施する。

(3) 揚水発電の運用高度化及び導入支援事業【補助】

- ① 運用高度化支援事業【補助率：1/3】
収入機会の拡大や費用削減などに資する運用高度化に必要な設備投資等を支援する。
- ② 新規開発可能性調査支援事業【補助率：1/3】
揚水発電の強化に向け、新規開発の可能性を検討する調査を支援する。

水力エネルギー導入促進事業のうち、 (1) (2) 水力発電導入促進事業 令和9年度概算要求額 31億円 (R8当初20億円)

事業目的・概要

事業目的

水力発電は、優れた安定供給性を持ち、長期的に活用可能な再生可能エネルギーであり、2040年度エネルギーミックスでは電源構成で8~10%程度を見込む。

本事業では、水力発電の導入促進に向け、高経年化した既存設備のリプレイスへの支援による発電電力量の最適化・高効率化や、中小水力発電のポテンシャル調査等への支援による事業者の参入拡大等を目指す。

事業概要

水力発電の導入拡大のため、以下の取組を行う。

(1) 水力発電導入促進支援事業【補助】

- ① 既存設備有効活用強化支援事業【補助率:2/3、1/2、1/3、1/4】
水力発電に係る既存設備の有効活用を促進するため、出力・電力量の余力調査や、増出力・増電力量を図る設備更新等を支援する。
- ② 事業性評価支援事業【補助率：定額、2/3、1/2】
中小水力発電への事業者等の参入を促進するため、地点選定・事業計画段階におけるポテンシャル調査・事業性評価に必要な調査・設計等を支援する。

(2) 水力発電導入促進調査事業【委託】

水力発電の導入を促進する基盤的な情報整備として、流量・流況データベース整備や包蔵水力調査等を実施する。

- (1) ①、(2) 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部電力基盤整備課
(1) ②、(2) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 水力発電導入促進支援事業



(2) 水力発電導入促進調査事業



成果目標・事業期間

令和8年度から令和12年度までの5年間の事業であり、短期的には、令和12年度までに、出力向上の目処が立った発電所の増発電量の合計を2億kWh/年、事業性があると判断された発電所の発電出力の合計を2万kWとすることを目指す。長期的には、2040年度エネルギーミックスにおける水力発電の電源構成比の実現を目指す。

水力エネルギー導入促進事業のうち、 (3) 揚水発電の運用高度化及び導入支援事業

(3) 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部電力基盤整備課

令和9年度概算要求額 **5.7億円** (R8当初7.8億円)

事業目的・概要

事業目的

揚水発電は、電力需給ひっ迫時における供給力、及び再エネの導入が拡大する中で、再エネの自然変動を平準化できる蓄電能力を有する発電方式として、その重要性が向上している。

他方、揚水発電は揚水時にロスが発生することから採算性の確保が難しく、今後、揚水発電の停止や撤退が起こってくるといったリスクが存在している。

このため、本事業による揚水発電の運用高度化や導入への支援を通じ、揚水発電の維持及び強化を図ることを目的とする。

事業概要

揚水発電の維持・強化に向け、以下の事業を行う。

①運用高度化支援事業【補助率：1/3】

収入機会の拡大や費用削減などに資する運用高度化に必要な設備投資等を支援する。

②新規開発可能性調査支援事業【補助率：1/3】

揚水発電の強化に向け、新規開発の可能性を検討する調査を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(3) 揚水発電の運用高度化及び導入支援事業



成果目標・事業期間

令和4年度から令和9年度までの6年間の事業であり、短期的には、本補助金を通じて揚水発電の約3割の運用高度化を図るとともに、新規可能性調査への支援を行う。中長期的には、現在の揚水発電の設備容量を維持していくことを目指す。

洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業

令和9年度概算要求額 **194億円**（R8当初156億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 風力政策室

事業目的・概要

事業目的

2020年の「洋上風力産業ビジョン（第1次）」で提示した、案件形成目標（2030年までに10GW、2040年までに30～45GW）の達成に向けて、これまで海洋再エネ整備法等に基づき、案件形成を進めてきた。

本事業では、目標達成に向け、洋上風力発電に関する調査や研究開発事業を実施し、案件形成プロセスの効率化および案件の低コスト化・迅速化に資する技術開発を推進することで、洋上風力発電の継続的な案件創出・導入拡大を目的とする。

事業概要

更なる案件形成の推進に向けて、以下の取組を行う。

（1）**洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査事業**

洋上風力発電設備の設置に関する採算を分析するために必要となる事項について、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が風況・海底地盤等に係る基礎調査を実施する。

（2）**洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業**

- ①国が系統の暫定確保に関する可能性調査や課題整理、海洋再エネ整備法の施行状況の中で浮上した課題の整理等、促進区域に指定された海域公募プロセスを効率的に進めるための支援などを行う。
- ②風車製造関係のエンジニア、洋上施工や調査開発に係る技術者、メンテナンス作業等者の洋上風力人材育成のカリキュラムの開発・高度化や、訓練施設整備を支援する。

事業形態、対象者

事業形態 交付金事業（1）（3）

委託事業（2）①

補助事業（2）②

対象者（1）独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
（2）①民間企業等、②民間団体、民間事業者等
（3）国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
（事業内容別資料を参照）

（3）**洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業**

洋上風力発電の更なる導入拡大や次世代の浮体式洋上風力に関する産業競争力強化等を図るため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が洋上ウィンドファーム開発支援や次世代の浮体式洋上風力発電システム実証、風車生産技術研究開発を行う。

洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業のうち、

（１）洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査事業

令和9年度概算要求額 **153億円**（R8当初122億円）

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課風力政策室

事業目的・概要

事業目的

洋上風力発電は、第7次エネルギー基本計画において、大量導入の可能性、コスト低減余地、経済波及効果の大きさの観点から「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」と位置づけられており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、洋上風力発電の案件形成を促進していくことが重要である。

そのため、洋上風力発電設備の設置に関する採算を分析するために必要となる事項の基礎調査を実施し、そこで得られた調査データを発電事業計画の策定を行う事業者に提供することを通じて、洋上風力発電の案件形成の加速化を目指す。

事業概要

洋上風力発電事業の実施可能性が見込まれる海域を対象として、洋上風力発電事業の採算を分析するために必要な基礎調査を実施する。具体的には、洋上風力発電設備の基本設計に必要な調査データを取得するために、各種の観測機器を用いたサイト調査を実施する。

調査データは、調査対象海域で洋上風力発電事業を計画する事業者へ提供することで、事業者による発電事業計画の策定を支援する。

また、排他的経済水域（EEZ）における洋上風力発電設備の基本設計等に必要な調査データ取得に向け、適切な調査手法等を検討し、調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

運営費交付金

委託

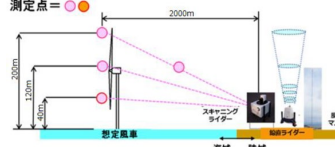
国

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
(JOGMEC)

民間事業者

＜風況調査＞

観測機器を用いて現地洋上の風況を観測し、風速や風向等のデータを取得

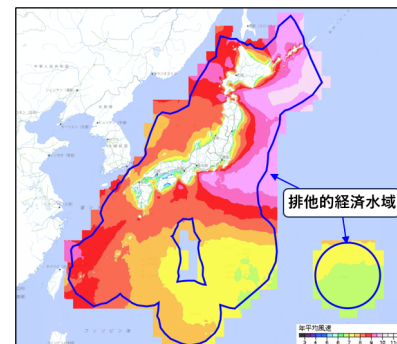


＜海底地盤調査＞

海上に鋼製構やSEP船を配置して行うボーリング調査や、計測機器を用いた物理探査により、地盤のデータを取得



＜EEZにおける風況・海底地盤調査＞



出典：NeoWinds（NEDO）※一部加工

成果目標・事業期間

令和5年度からの事業であり、

- ① 調査成果を公募に参加する事業者へ提供する（令和10年度時点で延べ24者以上）。
- ② 令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件を形成する。
- ③ 令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件を形成する。

洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業のうち、 （２）洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業

令和9年度概算要求額 **6.9億円**（R8当初2.7億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 風力政策室

事業目的・概要

事業目的

海洋再エネ整備法に基づく促進区域指定の要件である系統の確保を国が行うことで促進区域指定の円滑化を図る。加えて、促進区域に指定された区域における公募プロセスの効率的な運営により、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成の実現を目指す。

また、洋上風力に必要な人材の育成を通じ、地域と共生した洋上風力発電の着実な導入を図る。

事業概要

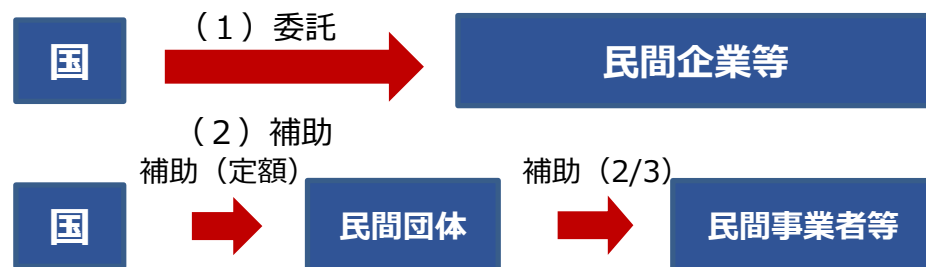
（１）洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業

- ・案件形成を計画的・継続的に進めることを目指し、国が系統接続に関する可能性調査や課題整理を行う。
- ・海洋再エネ整備法に係る改正に伴う適切な制度運用に向け、施行状況の中で浮上した課題の整理、改善に向けた所要措置の検討を行う。
- ・促進区域に指定された海域について、公募による選定プロセスにより、洋上風力発電事業を行う者を選定するため、当該公募プロセスを効率的に進めるための支援を行う。

（２）洋上風力発電人材育成事業

風車製造関係のエンジニア、洋上施工や調査開発に係る技術者、メンテナンス作業等、幅広い分野を見据え、洋上風力人材育成のカリキュラムの開発・高度化や、訓練施設整備を支援する。また、これまで整備してきた施設を利活用し、より安定的に継続した人材育成事業が行われる仕組み作りについて、新たに支援する。

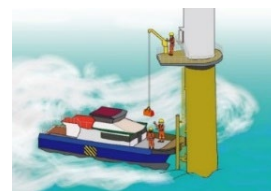
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



海洋再エネ整備法に基づく案件形成状況（2025年10月時点）



洋上作業の例



成果目標・事業期間

- （１）年間1GW程度の洋上風力発電の公募プロセスの実施を目指す。
- （２）・2030年までに、本事業で支援した洋上風力人材の育成に資するカリキュラムやトレーニングをのべ5,000人が受講することを目指す。
・人材育成を通じ、地域と共生した洋上風力発電の着実な導入を図る。

（１）、（２）共通

- ①令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件を形成する。
- ②令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件を形成する。

洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業のうち、 (3) 洋上風力発電の導入拡大に向けた研究開発事業

令和9年度概算要求額 **35億円** (R8当初31億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課 風力政策室

事業目的・概要

事業目的

洋上風力発電は、第7次エネルギー基本計画において、大量導入の可能性、コスト低減余地、経済波及効果の大きさの観点から「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」と位置づけられており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、洋上風力発電の案件形成を促進していくことが重要である。

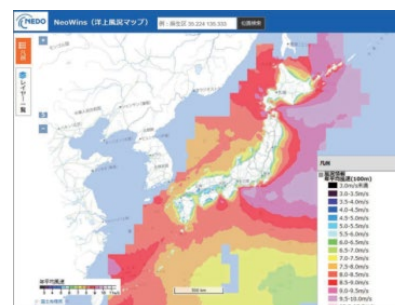
本事業では、我が国の気象・海象条件に適した洋上特有の技術課題や洋上風力発電所に係る技術的・社会的な課題を解決し、我が国の洋上風力発電の導入促進、発電コストの低減、洋上風力関連産業の競争力強化等を目的とする。

事業概要

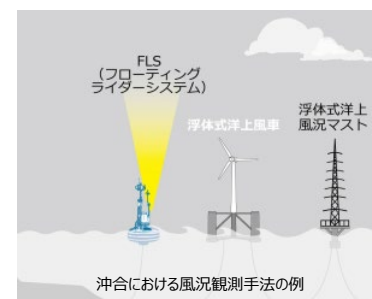
洋上風力発電の更なる導入拡大、低コストかつ安定的な供給や次世代の浮体式洋上風力に関する産業競争力強化等を図るため、以下の研究開発・調査事業を行う。

- ①次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究（委託）
- ②洋上ウインドファーム開発支援事業（委託）
- ③風車生産技術研究開発（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



洋上風況マップ (NeoWins)



沖合における風況観測手法の確立

成果目標・事業期間

- ・洋上風力発電事業の実施のために必要な基礎調査等や洋上ウインドファーム開発計画について風況調査・海象調査・設計等を令和9年度までに17件実施することにより、洋上ウインドファームの開発に資する基礎データを取りまとめる。
- ・当該事業の実証・開発等により洋上風力発電に関する技術・システムを令和9年度までに9件確立する。
- ・2040年までに30~45GWの洋上風力発電の案件形成を達成するとともに、建設される風力発電の着実な導入を実現する。

木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム

構築支援事業

令和9年度概算要求額 **6.0億円** (R8当初8.0億円)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

バイオマス発電は、災害時のレジリエンス向上や、地域産業の活性化など多様な価値を有する再生可能エネルギーであり、2040年度エネルギーミックスでは電源構成で5～6%程度を見込む。

本事業では、木質バイオマス発電の安定稼働に向け、国内木質バイオマス燃料の供給ポテンシャルの拡大や、発電コストの大半を占める燃料費の低減等を目指す。

事業概要

バイオマス発電の安定稼働に向け、森林・林業等と共生する持続可能な木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システムを構築し、社会実装するため、以下の取組を行う。

(1) 新たな燃料ポテンシャル（早生樹、広葉樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業

・気候区分毎の燃料材生産に適した樹種選定や各工程作業の効率化について、植林・育林・伐採・搬出方法の実証を行う。

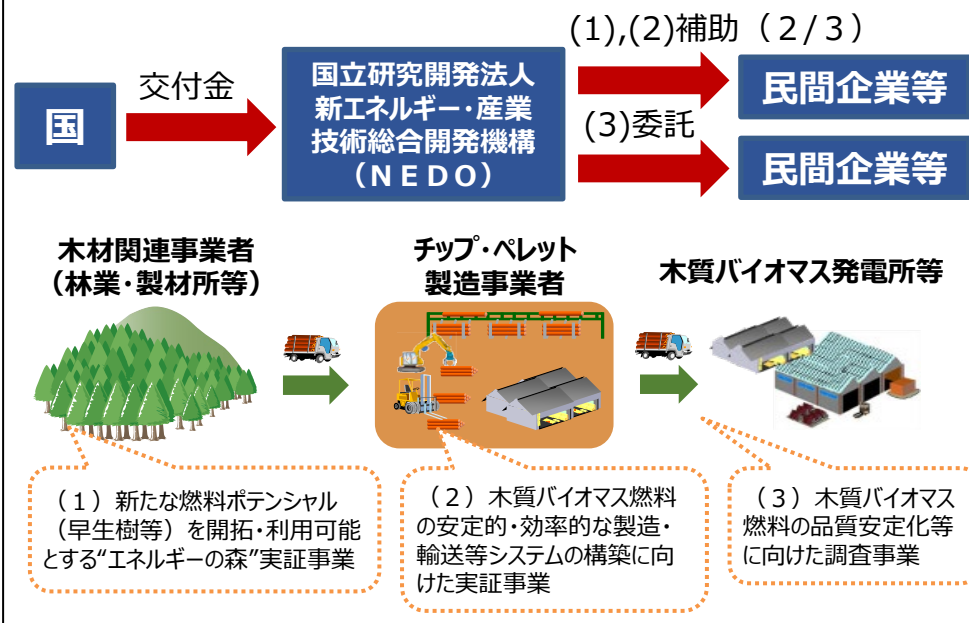
(2) 木質バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

・チップ・ペレット燃料製造・輸送に関し、製造工程の改善等による安定供給体制の確立・燃料の品質向上に向けた実証を行う。

(3) 木質バイオマス燃料の品質安定化等に向けた調査事業

・燃料品質規格の普及や早生樹等による国産木質バイオマス燃料の活用等のための調査を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から令和10年度までの8年間の事業であり、令和14年度までに、

燃料用木質バイオマス資源の増加量：11万t/年

燃料材のコスト低減：2021年度比30%削減

燃料品質規格の普及団体：2団体

を目指し、エネルギーの安定供給に加え、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給利用システムの構築を加速する。

再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業

令和9年度概算要求額 **101億円** (R8当初3.7億円)

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課
資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室

事業目的・概要

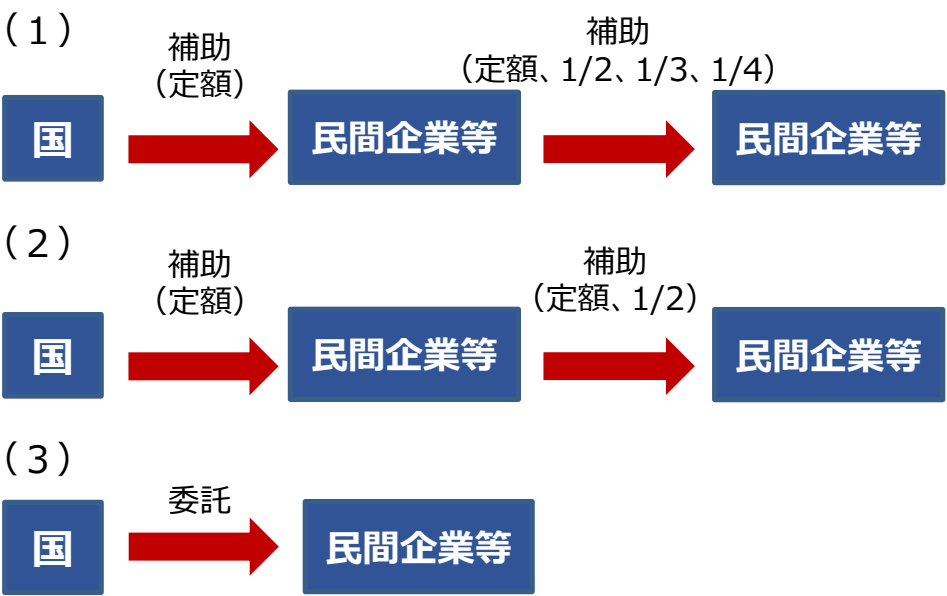
事業目的

再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるため、**ディマンドリスポンス（以下「DR」）に活用可能な定置用蓄電システム等の分散型エネルギーリソース（以下「DER」）の導入や既設機器・設備のIoT化に関する支援、第二世代も含むスマートメーターを活用した実証・支援を行うとともに、DERの導入拡大に向けた調査・分析を実施する。**これらを通じ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入の加速化等を図ることを目的とする。

事業概要

- (1) DRに対応したリソース導入拡大支援事業
DRに活用可能な需要側蓄電リソースの導入や既設の低圧機器等のIoT化に係る費用を補助する。
 - ① DRに活用可能な家庭用、業務産業用蓄電システム導入支援
 - ② DRの拡大に向けたIoT化支援事業
- (2) スマートメーターを活用したエネルギーマネジメント等支援事業
第二世代スマートメーターの通信機能を活用したDRリソースの制御を行う実証や、スマートメーター由来の電力データの利活用に係る費用を補助する。
 - ① 第二世代スマートメーターを活用したDR実証事業
 - ② 電力データ活用支援等事業
- (3) 分散型エネルギーリソース導入拡大に向けた調査分析事業
DERの導入拡大に向けて、以下のような調査・分析を行う。
 - ① 定置用蓄電システムの更なる導入拡大に向けた課題や国内外の動向、他の貯蔵システムの実態把握等に関する調査・分析
 - ② DERのフレキシビリティへの貢献拡大に向けて、実態把握や課題、対応策等に関する調査・分析 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

これらの事業を通じて、「2040年度におけるエネルギー需給見通し」で示された2040年度における再生可能エネルギー電源比率4～5割程度の実現を目指す。

大規模系統整備等事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

政策課電力ファイナンス室

令和9年度概算要求額 368億円（新規）

※産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が高いGXの促進として別途事項要求。

事業目的・概要

事業目的

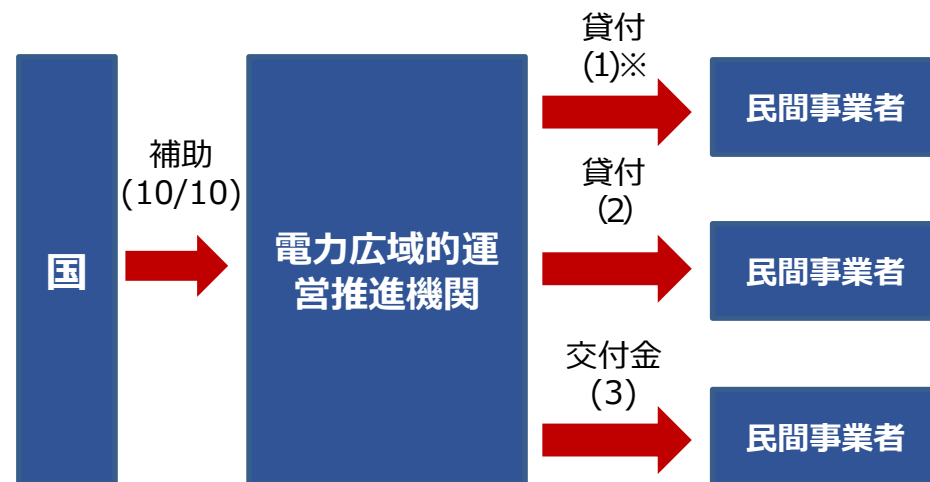
- 中東情勢の緊迫化等による国際的なエネルギー情勢が変化する中、我が国においては、DX・AX・GXの進展による電力需要の増加が見込まれている。こうした中で、電気事業者が行う大規模系統の整備等の促進を通して、第7次エネルギー基本計画で掲げる電力の安定供給の確保と電力分野の脱炭素化を進める。

事業概要

- DX・AX・GXの進展により電力需要の増加が見込まれる中、大規模な系統や電源の整備を促進することが必要。一方、系統や電源の整備は、投資期間が長期にわたり、資金調達が困難であることから、令和8年7月に成立した改正電気事業法において電力広域的運営推進機関による貸付制度等が創設された。本予算事業は、電力広域的運営推進機関が行う以下の事業の実施に必要な補助金を交付するものである。

- (1) 大規模な系統整備等を行う事業者に対する民間協調融資
- (2) 相対的にリスクの高い系統整備に対する貸付
- (3) 地域間連系線の整備に対する広域系統整備交付金の交付

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※（１）大規模系統整備等に対する貸付けの主な原資として、別途、財政投融資を要求

成果目標・事業期間

電力広域的運営推進機関による貸付けにより、相対的にリスクの高い系統整備等を促進し、貸付けを行った事業について、計画通りの運転開始を実現し、電力の安定供給確保と電力分野の脱炭素化を進める。

3. 水素

参考：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

<https://www.nedo.go.jp/koubo/index.html>

水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業

令和9年度概算要求額 **193億円** (R8当初195億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、熱需要を含めて脱炭素化を実現していくためには水素等が必要。水素等が利活用される社会を実現するためには、供給コストの削減や多様な分野における需要創出を一体的に進めることが重要。このため、本事業では、水素関連設備の低コスト化や、保安規制の合理化・適正化、地域に応じたモデル構築、新材料の探索・解析の基盤技術等、水素関連技術の開発・実証により、早期の水素等サプライチェーン構築につなげていくことを目的とする。

事業概要

(1) 競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業

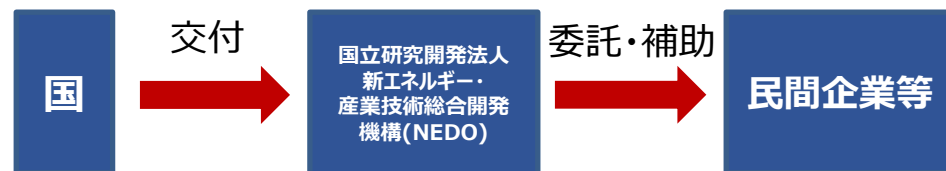
水素等のコストの低減と供給の安定化を実現するため、水素関連設備・供給インフラ等の大型化・低コスト化に資する研究開発を支援する。

また、安全確保を前提としつつ、保安規制の合理化・適正化に向けた検討や、国際標準化に必要なデータ取得に資する研究開発を支援する。

(2) 産業活動等の脱炭素化に向けた水素等社会モデル高度化実証事業

事業成立性を確保できる水素等利活用モデルの構築に向けて、製造・貯蔵・運搬・利活用の各分野において、有効な水素等の供給・利用方法の組み合わせによる、需要側も交えた実証等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 事業形態
- (1) 委託・補助 (1/2)
 - (2) 補助 (2/3、1/2)
 - (3) 委託・補助 (2/3、1/2)

(3) 水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業

水素の本格普及に向けて、水素の製造・利用のそれぞれを担う水電解装置と燃料電池について、高性能化・低コスト化に資する触媒等の部材探索などを含め革新的な研究開発を支援する。

また、研究開発を高度化・加速化するため、新たな材料等の探索・評価において、量子ビーム施設やAI等のデジタル技術の活用に必要なシステム開発等を支援する。

水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業のうち、 （１）競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業 令和９年度概算要求額 78億円（R8当初78億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

水素等の供給基盤について、コストの低減と供給の安定化を実現するため、水素を製造・貯蔵・輸送・利用するための設備や機器、システム等（タンク、充填ホース、計量システム等）の更なる高度化・低廉化・多様化につながる研究開発等を支援するとともに、規制改革実施計画等に基づき、一連の水素等サプライチェーンにおける規制の整備や合理化、国際標準化のために必要な研究開発等を行うことを目的とする。

事業概要

①国際水素等サプライチェーン（液化水素運搬船による海上輸送技術等）、②国内水素等サプライチェーン（水素導管による陸送技術等）、③水素ステーション（水素充填技術等）、④評価基盤（水素に適した鋼材等）の4つの分野において、以下の取組を行う。

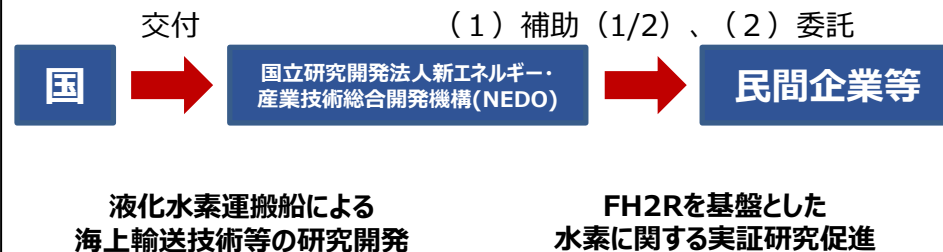
（１）水素関連技術の高度化等につながる研究開発等

水素関連設備の大型化やコスト削減、新たな水素需要の広がりに対応した水素供給インフラの整備などを支援する。

（２）規制適正化・国際標準化のために必要な研究開発等

規制改革実施計画等に基づき、安全性を前提とした規制の合理化・適正化に資する研究開発を行う。また、水素関連技術に関して、ISO規格等の提案に結びつける検討を進めるとともに、国際標準化に必要なデータ取得を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



出典：東芝エネルギーシステムズ（株）

成果目標・事業期間

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、長期的には、①グリーンイノベーション基金事業（大規模水素サプライチェーンの構築）の更なる高度化・多様化を実現すること、②水素ステーションのコストを低減すること、また、③令和9年度までに規制改革実施計画等に基づいた規制見直しを84件措置することを目指す。

水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業のうち、

(2) 産業活動等の脱炭素化に向けた水素等社会モデル高度化実証事業

令和9年度概算要求額 **38億円** (R8当初40億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

水素基本戦略（2023年6月6日改定）等に掲げる目標（2030年に水素導入量最大300万トン/年、水素供給コストの30円/Nm³）の達成に向けては、供給コスト水準の低減と需要拡大を両輪で進めていくことが重要。本事業では、水素供給コストの低減に向けた技術改善や、有効な供給方法・利用方法の組み合わせを、需要家サイドも交えて実証することで、水素需要の創出や事業化に繋がる地域水素利活用モデルを構築することを目指す。

事業概要

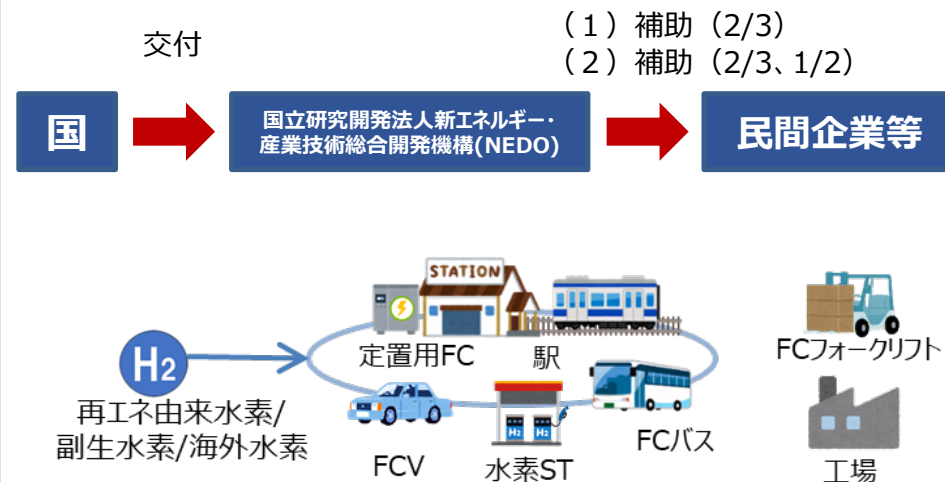
(1) 水素製造・利活用ポテンシャル調査

再エネ等の地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備や、それらをつなぐインフラネットワークの整備を通じ、地域特性に応じて様々な需給を組み合わせた地域水素サプライチェーンのモデルについて、将来の経済性等の検証や、機器開発に繋がる定量的なデータ取得を通じた調査研究を支援する。

(2) 水素等社会モデル高度化技術開発

再エネ等の地域資源を活用した水素の製造・貯蔵・運搬・利活用の各分野において、機器・設備の低コスト化に繋がる技術開発や、経済性を確保するための工夫等を行い、地域特性に応じた様々な水素需給とそれらとを組み合わせることで、より社会実装に近いレベルで、事業成立性を確保できる水素利活用モデルの構築に向けた実証等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和8年度から12年度までの5年間の事業であり、短期的には、技術開発・実証事業を通じて新たなモデルの有用性、経済性を確認し、各事業の実施者が社会実装の見通しを得ることを目指す。

長期的には、事業終了後、本事業で実証した技術が実導入され、構築したモデルが国内において広く普及することを目指す。

水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業のうち、 (3) 水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業

令和9年度概算要求額 **77億円** (R8当初77億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

水素の本格的な普及に向け、DX技術を活用して、水素製造と利用の両翼を担う水電解装置と燃料電池の研究ならびに技術開発を加速化させる。そして、我が国の産業競争力の強化と市場の創造を促進し、他国を引き離す技術開発に繋げる。

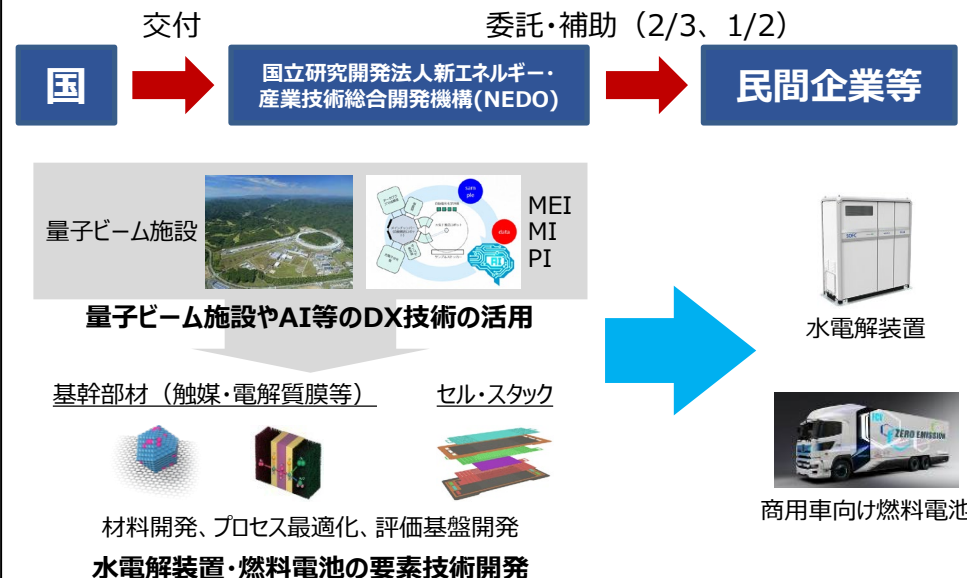
今後、燃料電池においては大型商用車への適用に伴う要求性能の急激な向上が、水電解装置においては低コスト、高効率、および高耐久化が見込まれることから、これらのニーズに応えるため、DX技術を導入・活用し、早期に実現することを目的とする。

事業概要

燃料電池および水電解装置の飛躍的な性能や耐久性の向上、コスト低減に資する触媒等の部材探索などを含め革新的な研究開発を行う。また、その研究開発を高度化・加速化するため、新たな材料等の探索・評価において、マテリアル／プロセスインフォマティクスや計測インフォマティクス、マルチモーダル計測と高度解析といったDX技術の活用に必要なシステム開発等を支援する。

具体的には、燃料電池では大型商用車用、水電解装置ではアニオン交換膜（AEM）型水電解と固体酸化物型高温水蒸気電解（SOEC）に重きを置き、評価解析技術の確立や革新的な部素材の開発等を旨とする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和7年度から令和11年度までの5年間の事業であり、短期的には、量子ビーム施設やAI等のDX技術の活用による研究開発の高度化・加速化を目指す。

長期的には、水電解装置や燃料電池の高性能化・低コスト化を目指す。

水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

水素・アンモニア課

国庫債務負担行為含め総額 **2,022億円** 令和9年度概算要求額 655億円（R8当初363億円）

事業目的・概要

事業目的

代替技術が少なく転換が困難な、鉄・化学等といった産業・用途の脱炭素化を目指すとともに、水素等のサプライチェーン組成に必要な発電等における水素等の利用を進める。

既存原燃料の水素等への転換と自立的発展に向けて、商用規模のサプライチェーンを組成するため、**既存原燃料との価格差に着目した支援を措置**する。

事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までに構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差を15年にわたり支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和6年から令和27年まで、22年間の事業であり、短期的には日本へ水素等を供給するために必要な設備投資をはじめ、サプライチェーンの構築を目指す。
構築したサプライチェーンを商用稼働し、15年間の低炭素水素等の供給を維持、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

4. レジリエンス

参考：

（一社）都市ガス振興センター

<http://www.gasproc.or.jp/>

（一財）LPガス振興センター

<https://www.lpgc.or.jp/>

全国石油商業組合連合会

<http://www.zensekiren.or.jp/>

（一社）全国石油協会

<http://www.sekiyu.or.jp/>

天然ガス利用設備事業のうち、

(1) 天然ガス利用設備による強靱性向上対策事業費補助金

令和9年度概算要求額 **10億円** (R8当初8.7億円)

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部ガス市場整備室

事業目的・概要

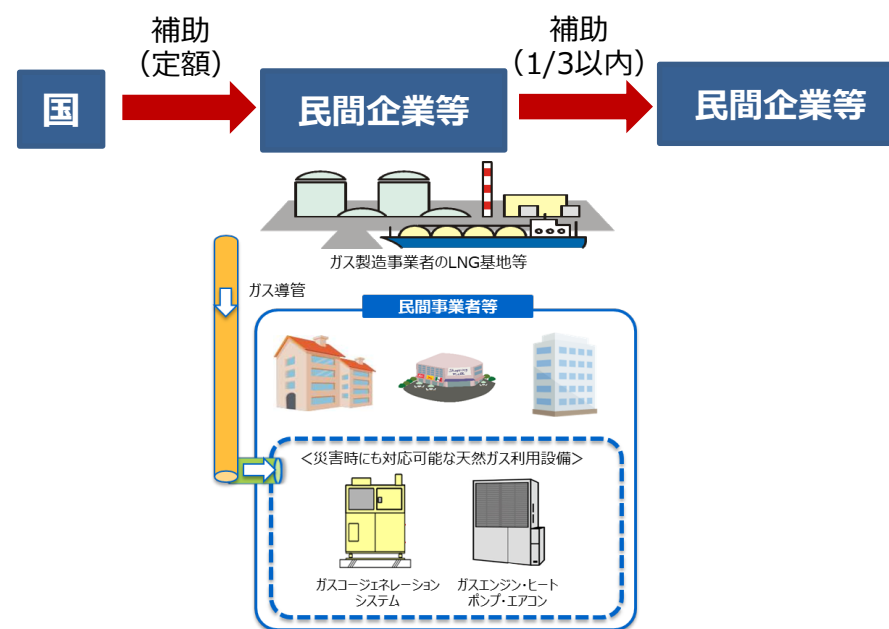
事業目的

ガス導管は大部分が埋設されていることから風水害の影響を受けにくい特徴があり、大部分は耐震性も備えているため、地震・風水害などによる供給途絶リスクは低い。近年、災害の発生頻度が増加していることから、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入・更新を支援することにより、災害時におけるエネルギー供給の強靱性向上を図る。

事業概要

災害時におけるエネルギー供給の強靱性向上を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や低圧ガス導管でガスの供給を受ける、**災害時に機能を維持する必要性のある施設（公共性の高い施設、避難所としての機能がより高いその他の避難施設等）において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新を行う事業者に対し補助を行う。**

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和8年度から令和12年度までの事業であり、公共性の高い施設、避難所としての機能がより高いその他の避難施設等へ、停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を促進する。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和9年度概算要求額 **41億円**（R8当初47億円、R7補正8.2億円）

（1）資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

（2）資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業目的・概要

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーションなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

（1）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンクやLPガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

（2）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

SS（サービスステーション）ネットワーク維持・強化支援事業

令和9年度概算要求額 **120億円**（R8当初5.8億円、R7補正160億円）

資源エネルギー庁

資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保し、SSネットワークを維持することが重要になる。SSネットワーク維持・強化を図るため、災害対応能力の強化に加えて、平時における経営力の強化や、経営安定化に取り組むことを目的とする。

事業概要

（1）SSネットワーク維持・強化に係る設備導入支援

揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化や経営力強化を通じたSSネットワークの維持に資する設備投資等を支援する。

（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援

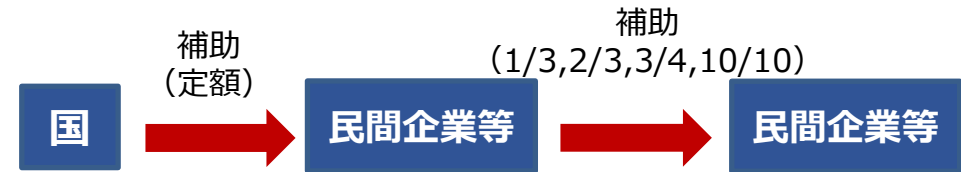
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

（3）需要家による燃料備蓄の普及啓発支援

災害時の一般家庭における石油製品確保のため、自衛的な燃料備蓄に係る普及啓発活動を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）SSネットワーク維持・強化に係る設備導入支援



（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



（3）需要家による燃料備蓄の普及啓発支援



成果目標・事業期間

- 災害時において、本事業で支援を行ったSS及び油槽所等のうち営業可能なSS及び油槽所等の稼働率100%を目指す。
- SSや油槽所におけるSSネットワーク維持・強化により、国土強靱化の推進に必要不可欠な災害時における燃料油の安定的かつ円滑な供給体制を整備し、SS数の減少をガソリン需要量の減少幅未満に抑制することを目指す。

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和9年度概算要求額 **62億円**（R8当初41億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

事業概要

（1）離島のカソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるカソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、元売・地元販売店、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費に対しても支援する。

（3）SS過疎地の燃料供給体制確保支援

自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①燃料供給に関する調査・相談等に要する経費、②自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、③当該計画に基づく設備整備等の費用を支援する。

（4）環境・安全対策事業

SS過疎地等における石油製品流通網を維持するために、①地下タンクからの燃料漏洩防止対策や地下タンク撤去等、②燃料需要に応じた地下タンクの効率化等の環境・安全対策、③人材育成・法定検査等の環境・安全対策を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）離島のカソリン流通コスト対策事業費



（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業



（3）SS過疎地の燃料供給体制確保支援



（4）環境・安全対策事業



成果目標・事業期間

（1）離島のカソリン流通コスト対策事業

カソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

離島における石油製品の流通合理化・安定供給に向けた対策の策定や、油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

（3）SS過疎地の燃料供給体制確保支援

持続可能な燃料供給体制の構築（SS減少率がカソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

（4）環境・安全対策事業

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がカソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

新たなSSモデル構築支援事業費

令和9年度概算要求額 **4.4億円**（R8当初3.0億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルを目指す中、更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されることから、先進的な技術開発等の支援、サービスステーション（以下「SS」）地域拠点構築支援を通じて、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（1）新たなSSモデルの構築に向けた技術開発・実証等支援事業

SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（2）新たなSS地域拠点構築支援事業（エッセンシャルサービス拠点の多角化支援等）

地域における燃料需要や供給懸念を解決するため、SS過疎地等のエッセンシャルサービス拠点の多角化のため、実証等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）新たなSSモデルの構築に向けた技術開発・実証等支援事業



（2）新たなSS地域拠点構築支援事業（エッセンシャルサービス拠点の多角化支援等）



成果目標・事業期間

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、持続可能な燃料供給体制の構築（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ることを目指す）を目指す。

5. GX推進対策

参考：

GX地域共創補助金事務局

<https://gx-area-hojo.jp/>

脱炭素電源地域貢献型投資促進事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,650億円** 令和9年度概算要求額 **260億円** (R8当初400億円)

事業目的・概要

事業目的

グローバル企業を中心とした脱炭素電源の活用ニーズは着実に拡大。また、国際情勢変化の中で、国産の脱炭素電源の供給力を高めていくことはますます重要な課題になっている。

本事業では、電力需要家による脱炭素電力の活用及び脱炭素電源立地自治体への貢献を条件に、**需要家がGX関連投資をする際の設備投資支援を行うことにより**、脱炭素電力の安定供給及び供給増と国内GX関連投資の同時実現を目指す。

事業概要

電力需要家による**脱炭素電力の活用**（CPPA等）及び**脱炭素電源立地自治体への貢献**（企業立地等）を条件に付加価値の高いGX関連投資に係る経費のうち建物等取得費、設備費、システム整備費を支援することにより、

—一次世代の電力システム構築に資する脱炭素電源を需要家が支える事例の創出、

—電源と需要家が近接するシステムの構築、

—脱炭素電源立地自治体の裨益向上による、地域と脱炭素電源の共生

を進め、脱炭素電源の安定供給及び供給増と国内GX関連投資の拡大を同時実現することを目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※補助率／補助上限額は、以下（A）～（C）の価値に応じて決定する
（A）使用する脱炭素電源の立地地域への貢献度合い（企業立地等）
（B）使用する脱炭素電源との紐づき（CPPA or 脱炭素電力メニュー）
（C）使用する脱炭素電源の種類（新設・再稼働電源 or 既設）

※公募結果等を踏まえ令和8年度事業の補助率／補助上限額から変更の可能性有

成果目標・事業期間

令和9年から13年までの事業であり、中期的には脱炭素電源立地自治体への企業立地及びCPPAなど脱炭素電源を需要家が支える事例の創出、長期的には脱炭素電力の安定供給及び供給増と国内GX関連投資の拡大を目指す。

GXサプライチェーン構築支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **2,045億円** 令和9年度概算要求額 1,134億円（R8当初497億円、R7補正55億円）

(1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
(2) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課制度審議室
(3) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
(4) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素アンモニア課 等

事業目的・概要

事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル、水素Readyガスタービン等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル、水素Readyガスタービン等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込むこと
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

洋上風力産業ビジョン（第2次）（2025年8月）に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上（産業界目標）を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業

令和9年度概算要求額 **100億円** (R8当初185億円)

イノベーション環境局
イノベーション創出新事業推進課

事業目的・概要

事業目的

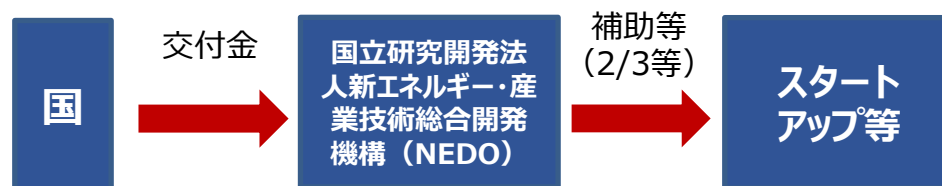
G X 分野における日本の関連技術ポテンシャルは大きいとの分析もある中、日本は、GX分野における社会実装段階で国際競争に劣後している状況。より幅広い技術シーズの早期社会実装に向けては、市場動向を踏まえた機動的な研究開発体制・リスクマネーへのアクセス等の観点から、スタートアップの活用が重要。G X 分野においては、技術シーズを元にスタートアップが生み出されるが、当該スタートアップが研究開発し社会実装を実現するまでには長期間を要し、また、需要創出・資金調達面等での大きな壁が存在。こうした壁を解消することで、G X 関連技術の早期社会実装を強力に後押しする。

事業概要

GX分野のディープテック・スタートアップ企業の社会実装に向けた一気通貫支援。

技術及び事業の確立迄に多くの課題を抱えるGX分野のディープテック・スタートアップを対象に、複数年度にわたり起業後から事業化段階まで一気通貫した支援を実施することで、GXの実現及びスタートアップエコシステムの発展を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

G X 分野のスタートアップの事業成長を加速させることを成果目標とする。

短期的には、研究開発支援事業については、支援終了後1年以内に、次シリーズでの資金調達を実施した者の割合5割を目指す。事業開発支援事業については、支援終了後1年以内に製品・サービスの商用展開に至った割合について、6割を目指す。中期的には、資金調達にとどまらないより野心的な成果を追求し、大規模商用生産等の開始、取引所上場・買収等に至ることを目指す。

長期的には排出削減・経済成長を同時に実現するG X の推進及び世界に冠たるG X スタートアップ・エコシステムの創出・発展を目指す。

事業期間：令和6年度～令和14年度

排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **3,711億円** 令和9年度概算要求額 881億円（R8当初417億円）

- (1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
- (2) 製造産業局 金属課
- (3) 製造産業局 素材産業課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、鉄、化学、紙パルプ、セメント等の排出削減が困難な産業において、エネルギー・製造プロセスの転換等のGX実現に向けた投資支援を行い、排出量削減及び産業競争力強化につなげることを目的とする。

事業概要

排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につなげるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援する。

（１）製造プロセス転換等事業

多くのCO2排出を伴う従来の製造プロセスから新たな低排出な製造プロセスへ転換する等、下記に係る設備投資を支援する。

①鉄鋼

・従来の高炉・転炉から大幅に排出を削減する革新的な電炉への転換 等

②化学（GXケミカル）、紙パルプ、セメント 等

- ・ナフサの使用量を低減するケミカルリサイクルへのプロセス転換
- ・ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換
- ・GXに資する機能性化学品への設備投資 等

（２）自家発電設備等の燃料転換事業

・石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

令和6年度からの事業であり、短期的には、製造プロセスを革新し排出を抑えつつ、グリーンかつ高付加価値な製品等の創出に向けた投資を促すことを目指す。

最終的には、本事業に投資を呼び水とし、10年で官民投資 8 兆円、国内排出削減 4 千万トン以上を目指す。

再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **639億円** 令和9年度概算要求額399億円(R8当初350億円、R7補正80億円)

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進める必要がある。

一方、太陽光・風力等の再生可能エネルギーは、天候や時間帯等の条件によって発電量が大きく変動する特性があるため、需給状況によって電力余剰が発生し出力制御が必要となる場合があるほか、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力系統の安定性に影響を及ぼす可能性がある。

このため、再生可能エネルギーの導入拡大を支える観点からも、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。

本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池、再エネ電源に併設する蓄電池、需要家側に設置する蓄電池や長期エネルギー貯蔵技術（LDES）といった大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再生可能エネルギーの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。

事業概要

再生可能エネルギーの導入加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池、再エネ併設蓄電池、大規模業務・産業用蓄電池やLDES（フロー電池、液化空気エネルギー貯蔵、岩石蓄熱、水電解による水素貯蔵等）といった大規模電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、これらの事業を通じて、「2040年度におけるエネルギー需給見通し」で示された2040年度における再生可能エネルギー電源比率 4 ～ 5 割程度の実現を目指す。